

事業名	食肉等流通合理化推進事業費	財務コード (事業)	195302
-----	---------------	---------------	--------

細事業名	肉畜鶏卵等生産出荷事業委託料
------	----------------

担当部課室	農政 部 畜産 課 畜政 担当 (内線)	5254
-------	----------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S57 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に 畜産農家 農協等生産者団体 流通業者	その対象をどのような状態にして 肉畜鶏卵・乗用馬の飼養動向等を調査し、需要に応じた安定的な生産及び供給を行っている。	結果、何に結びつけるのか 畜産物・乗用馬の需給安定と、流通・販売体制の強化
	事業の内容 ※主に 23年度 肉畜鶏卵等生産出荷調整事業 ① ブロイラーの飼養羽数および出荷計画調査の委託(年3回) 委託先:山梨県養鶏協会 委託期間:平成23年4月1日～平成24年3月23日 ② 採卵用成鶏羽数、飼養動向調査および鶏卵出荷状況の調査の委託(年2回) 委託先:山梨県養鶏協会 委託期間:平成23年4月1日～平成24年3月23日 ③ 乗用馬の飼養品種・飼養頭数および生産計画の調査の委託(年1回) 委託先:山梨県馬術連盟 委託期間:平成24年2月1日～平成24年2月29日		
根拠法令等	今後の肉畜・鶏卵等の需給安定に係る取組みについて(国:事務連絡)		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	調査回数 (3事業合計)	6回	6回	6回	6回	6回	目標設定の考え方 国の従来方針に基づき設定 ①の調査 3回/年 ②の調査 2回/年 ③の調査 1回/年 データの出典等 委託先からの実績報告
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %					
成果指標	①卸売価格 鶏肉 鶏卵	① 632円/kg 193円/kg	① 632円/kg 182円/kg	① 627円/kg 189円/kg	① 632円/kg 182円/kg	① 632円/kg 182円/kg	目標設定の考え方 国内生産と消費の需給バランスは卸売価格に反映されるため、過去5年間(平成18～22年度)の平均卸売価格・出荷量を目標値とする。 データの出典等 委託先からの実績報告
	②出荷量 鶏肉 鶏卵	② 6,659t 7,700t	② 6,706t 8,359t	② 6,405t 8,027t	② 6,706t 8,359t	② 6,706t 8,359t	
成果指標達成率 (実績値/目標値)						%	
決算額、予算額	250	250	250	250	250	成果指標によらない成果	
(千円) うち一財額	250	250	250	250	250	飼養動向および出荷動向、情報提供等を受けることで肉畜・鶏卵等の円滑な需給安定を図ることができる。 また、乗用馬の調査結果については、全国的な生産者団体等の生産計画に反映させることができる。	
所要時間(直接分)	50 時間	50 時間	50 時間	50 時間	50 時間		
所要時間(間接分)	時間	時間	時間	時間	時間		
所要時間計	50 時間	50 時間	50 時間	50 時間	50 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	101	101	101	101	101		

III これまでの事業の見直し・改善状況

本事業は国庫補助金を特定財源としていたが、三位一体改革に関連して県に税源移譲された。(平成18年度)
--

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	<ul style="list-style-type: none"> ・鶏卵・鶏肉の卸売価格は目標値に対し、鶏肉で99.2%、鶏卵で103.8%となっており、出荷量は目標値に対し、鶏肉で95.5%、鶏卵で96.0%となっている。 ・卸売価格は需給バランスにより決定されるが、この価格に大きな変動がないため、需要に応じた安定的な生産が行われている。 ・また、乗用馬についても、飼養頭数や生産計画の動向を把握することで、全国的な生産者団体等の生産計画に反映させることができていることから、当該事業は一定の成果を上げている。 ・加えて、統計に関する調査は継続性が必要であり、本事業の継続は妥当である。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。